

まえばし水道局だより

vol.54
2017.8.1

みずおと

前橋市水道局発行 ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

お外で遊ぶときはこまめにね!

健康のため水を飲もう

スポーツの時はしっかり飲んでね!

日々のくらしに水分を

人は、あらゆるシーンで水分を必要としている。だから、日々のくらしで「水」を飲もう。

家の中でも熱中症になるよ!

健康のため水を飲もう

お酒のあとはお水もね!

主催:「健康のため水を飲もう」推進委員会 後援:厚生労働省
「健康のため水を飲もう」推進運動は、全国の水道事業者および各種団体・企業のサポートにより運営されています。

©「健康のため水を飲もう」推進委員会

「目覚めに一杯、寝る前に一杯」

水分摂取量が不足になりがちです。

平均的には、コップの水を“あと2杯”飲めば、1日に必要な水の量を確保できると言われています。

水道水

身近で
手軽

安全・
安心

安価

🌈 不用となったマンホールの鉄蓋を売却します



マンホールカード好評配布中!!



※カード掲載の鉄蓋は、売却対象ではありません

水道局では、下水道に親しみを感じていただくため、一般の方を対象としてマンホールの鉄蓋を売却します。お庭のオブジェとして1枚いかがでしょうか。

売払い案内及び申込書は、水道局3階または市のホームページで取得できます。売払い案内を熟読の上、お申し込みください。

申込方法などの概要は以下のとおりです。

売却数量=10個。お一人様1申込までとなります。また、複数の方が購入を希望する鉄蓋があった場合、抽選で購入者を決定します。

売却価額=3,000円/個

鉄蓋の確認方法=水道局備えつけのパンフレットまたは市のホームページ掲載の写真をご覧ください。申込書には、購入を希望する鉄蓋の番号を記入していただけます。

申込方法=申込書に必要事項を記入していただき、以下へ郵送または直接提出してください。

<提出先> 〒371-0035 前橋市岩神町三丁目13-15 前橋市水道局経営企画課(水道庁舎3階)

申込期限=平成29年9月7日(木)必着

引取り日時=購入者に対し水道局が送付する売却決定通知書にて指定させていただきます。

引渡し場所=前橋市水質浄化センター(前橋市六供町1331番地)にて引き渡します。搬出できる車両等の手配は購入者ご自身で行っていただけます。なお、鉄蓋一枚あたりの重さは、約40kgです。作業のしやすい服装でお越しください。

☎ 経営企画課 ☎027-898-3016

🌈 合併処理浄化槽の設置に補助を行います

公共下水道などの整備予定のない地域で、申請者の方が単独処理浄化槽又はくみ取り槽を撤去等して、自己が居住するための住宅に合併処理浄化槽を設置する個人に対し、浄化槽設置工事費の一部を補助します。補助事業の概要は以下のとおりです。

補助を受けるには条件がありますので、必ず工事着工前に下記へ問い合わせてください。

①受付期間

平成30年1月31日(水)まで(予算額に達した時点で終了)

②実績報告提出期限

単独処理浄化槽等の撤去等及び合併処理浄化槽設置工事が完了した日から30日以内又は平成30年2月28日(水)のいずれか早い日まで

③補助金額

<建替・増築の場合>

5人槽：15万円以内、7人槽：17万円以内、10人槽：20万円以内

<転換の場合>

5人槽：62万円以内、7人槽：66万円以内、10人槽：75万円以内



☎ 下水道整備課 ☎027-898-3074

下水水道への接続をお願いします

公共下水道が利用できる区域になったときは、くみ取り便所の場合は3年以内、浄化槽を使用している場合は、できるだけ早めに公共下水道に接続してください。

公共下水道への接続工事は、市の指定を受けた下水道排水設備指定工事店にご相談ください。

公共下水道区域内で既存のくみ取り便所または、し尿浄化槽を廃止し公共下水道に接続する工事に対して、以下の2つの制度があります。(住宅新築に関する工事は対象外です。)

制度を利用する場合は、事前に指定工事店へ相談してください。工事申請後の追加申込みや工事完成後の申込みは対象外となります。なお、2つの制度の併用はできません。

1 公共下水道接続促進補助金制度

対象者=下記①～⑤すべてを満たす個人

- ①本市に住所があり、実際に居住している個人
- ②世帯全員の市民税が非課税
- ③市税、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、公共下水道事業分担金いずれも滞納していない個人
- ④住宅の接続工事であること
- ⑤供用開始告示後3年以内の接続工事で、平成30年2月28日(水)までに実績報告書が提出できる工事

補助金額=供用開始告示後3年以内は3万円、ただし1年以内は5万円。また、工事費が補助金額を下回る場合は工事費。

☎下水道整備課 ☎027-898-3074

2 公共下水道接続奨励制度

対象者=下記①～④すべてを満たす方

- ①家屋の所有者又は所有者の同意を得た方
- ②本市に居住し、独立した生計を営み融資する工事費を納付できる能力のある方
- ③市税、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、公共下水道事業分担金いずれも滞納していない方
- ④連帯保証人を一人選定できる方(連帯保証人は収入月額が158,000円以上の方で、上記②、③の条件を満たす方を選定してください)。

融資額=100万円以内

支払方法=48か月以内の分割納付(無利子)

水道水の放射性物質測定結果

本市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に考え、水道水の放射性物質の検査を継続して実施しています。

現在、検査は、主な浄水場6カ所で月1回、その他の37カ所の浄水場などで3カ月に1回測定を行っています。

なお、平成23年3月からの検査において、本市の水道水から放射性物質は検出されていません。水道水は安心してお使いください。

主な浄水場の検査結果です。

単位: Bq/kg

	地区	採水地点	採取日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性ヨウ素
1	旧前橋	敷島浄水場	7月5日	不検出(検出限界値0.7)	不検出(検出限界値0.7)	不検出(検出限界値0.7)
2	粕川	稲里浄水場	7月5日	不検出(検出限界値0.6)	不検出(検出限界値0.5)	不検出(検出限界値0.5)
3	宮城	柏倉浄水場	7月10日	不検出(検出限界値0.9)	不検出(検出限界値0.6)	不検出(検出限界値0.8)
4	大胡	東金丸第2浄水場	7月13日	不検出(検出限界値0.9)	不検出(検出限界値0.8)	不検出(検出限界値0.7)
5	富士見	小原目浄水場	7月12日	不検出(検出限界値0.9)	不検出(検出限界値0.8)	不検出(検出限界値0.7)
6	富士見(赤城)	大洞浄水場	7月12日	不検出(検出限界値0.9)	不検出(検出限界値0.9)	不検出(検出限界値0.8)
水道水中の放射性物質に係る管理目標値				合計量で10Bq/kg以下		設定無し

(注) 不検出とは、検体の放射性物質濃度が1Bq/kg未満を意味しています。

表中の(検出限界値 ○)は、測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小値が○Bq/kgであることを示しています。

☎浄水課 ☎027-231-3075

下水汚泥などの放射性物質測定結果

単位: Bq/kg

前橋水質浄化センターでは、下水汚泥などの放射性物質濃度の測定を毎月1回、継続して行っています。7月の測定結果(7月6日試料採取)は右記のとおりです。

試料名	セシウム合計
下水汚泥	19
放流水	不検出

(注) 不検出とは、10Bq/kg未満を意味しています。

☎下水道施設課 ☎027-221-7524

水道水及び下水汚泥などについて今後も継続して検査を実施し、結果を速やかに本市水道局ホームページなどで公表します。

9月10日は「下水道の日」です

「下水道 水が自然にかえる道」平成29年度下水道推進標語

下水道は安全で快適な生活を守り、良好な水環境を保全するために重要な施設です。

下水道が使用できるようになったら、なるべく早く接続してください。多くの建物の汚水を下水道へ排出することによって、より一層の公衆衛生の向上や公共用水域の保全が図られます。

また、農業集落排水処理施設は農村地域の生活環境と水質保全を促進し、より良い環境を作り上げていくための皆さんのための施設です。農業集落排水受益者の方は農業集落排水に早期接続をお願いします。

下水道の日を機会に、下水道の接続や正しい使い方について考えてみませんか。

☎下水道整備課 ☎027-898-3074
 ☎農村整備課 ☎027-898-6714

県央水質浄化センター施設見学会のお知らせ

開催日時 8月20日(日)10時～、14時～
 場所 佐波郡玉村町大字之上手1846-1
 内容 下水処理施設で水がきれいになる仕組みの解説と施設の見学
 対象 どなたでも参加できます(小学生以下の人は保護者の付き添いが必要)
 申込み 当日、直接会場へ
 費用 無料
 その他 県央水質浄化センターでは、8月1日からマンホールカードの配布を予定していますが、施設見学会の際は、配布を行いません。
 ☎群馬県下水道総合事務所 ☎0270-65-7557



休日の水道局指定工事業者

8/6 (日)	東部設備工業(株) 富田町 ☎027-268-1099	太田建設(株) 粕川町女洲 ☎027-285-2046	9/10 (日)	大場工業(株) 高井町一丁目 ☎027-251-3686	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370	10/8 (日)	大川設備 富田町 ☎027-268-3662	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651
8/11 (金)	(株)狩野設備 西善町 ☎027-266-1217	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	9/17 (日)	畑建設(株) 野中町 ☎027-263-4451	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006	10/9 (月)	(有)磯田興業 後閑町 ☎027-265-3309	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070
8/13 (日)	萩原工業(株) 南町三丁目 ☎027-221-6392	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455	9/18 (月)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎027-269-0144	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	10/15 (日)	東邦設備工業(株) 天川原町一丁目 ☎027-223-5501	太田建設(株) 粕川町女洲 ☎027-285-2046
8/20 (日)	東部設備工業(株) 富田町 ☎027-268-1099	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006	9/23 (土)	下川工業(株) 力丸町 ☎027-265-0228	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755	10/22 (日)	萩原工業(株) 南町三丁目 ☎027-221-6392	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎027-288-2755
8/27 (日)	(有)磯田興業 後閑町 ☎027-265-3309	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651	9/24 (日)	(有)鎌塚設備 西片貝町二丁目 ☎027-221-0213	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455	10/29 (日)	(有)グンスイ 朝倉町 ☎027-265-0061	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370
9/3 (日)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎027-290-3330	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	10/1 (日)	柏水工技研(株) 下沖町 ☎027-232-9297	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006	11/3 (金)	福島工業(株) 総社町高井 ☎027-251-6672	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070

お問い合わせ・ご相談は 連絡先:前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料の支払い方法について	お客様センター (委託先:(株)ジーシー自治体サービス)	☎027-898-3300
水道の検針について		
水道の使用開始・中止の届出について		
道路上の漏水を見つけたとき 赤水やにごり、水の出が悪いとき	水道整備課維持修繕係	☎027-898-3033
家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ (業者が分からない場合は、お問い合わせください)	水道整備課給水装置係	☎027-898-3043
水道水の水質について	浄水課水質係	☎027-231-3075
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道整備課管理係	☎027-898-3063
宅地内の排水設備に破損などが生じた場合は、指定工事 店に直接修繕を依頼してください。 (業者が分からない場合は、お問い合わせください)	下水道整備課排水設備係	☎027-898-3074

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎027-234-5511 (代表)

広告欄

水道検針員募集

30代～50代の女性スタッフ活躍中！
 未経験の方も安心して出来るお仕事です！！
 業務内容・水道メータの検針業務
 ※ まずはお気軽にお問い合わせ下さい。

委託 株式会社ジーシー自治体サービス

前橋市水道局お客様センター内 027-219-0450
 受付 月曜日～金曜日(祝日を除く) 受付時間 8:30～17:15
 担当 ホリコシ ・ サカイ

水道メーター交換のお知らせ

水道メーターは、計量法によって(検定満期)ごとの交換が義務付けられています。交換は6月～翌年2月下旬までの期間に行い、該当するご家庭には交換のチラシを配布します。当組合でも水道局の委託を受け、組合員が伺い無料で交換します。ご協力をお願いします。

給排水工事は、市指定水道工事店にご相談下さい
 前橋市管工事協同組合 TEL 027-251-7509

上記の広告内容に関する質問などにつきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。